平成２６年（フ）第１４２号
静岡県浜松市浜北区尾野2590番地の８
債務者　小野　純嗣
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第９２号
北海道帯広市西５条南41丁目１番地３
債務者　井尾　和也
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野村英明
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第２３号
秋田県能代市緑町９番20号
債務者　北川　良子
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　破産債権の届出期間　平成26年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第９７号
群馬県渋川市伊香保町伊香保106番地１
債務者　轟木　富夫
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１５２号
神奈川県相模原市南区新磯野１丁目50番１号、前住所川崎市川崎区貝塚１丁目15番２―203号　ヴィオラ
債務者　轡田　　淳
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１４４号
相模原市南区西大沼２丁目14番16号　コーポラス西１―201号
債務者　齋藤　　正
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成26年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月４日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１４７号
静岡県浜松市北区引佐町金指1641番地の８
債務者　平井　俊行
1　決定年月日時　平成26年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英次
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４７号
富山県高岡市明園町２番25号　メゾン明園205号室、住民票上の住所富山県高岡市下麻生伸町859番地175
債務者　改井　吉明
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後５時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　利光
4　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１８９号
栃木県塩谷郡塩谷町大宮1927―１　サンリットＢ101、住民票上の住所栃木県足利市本城１丁目1710番地１
債務者　田村　博利
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１３６号
静岡県浜松市北区三方原町1658番地の３
債務者　近藤　健二
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　一成
4　破産債権の届出期間　平成26年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１２７号
大分県別府市天満町16番30号　豊アパート201号
債務者　西村　路生
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇津木　基
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１２２号
大分市大字光吉2220番地の21
債務者　山下　浩毅
1　決定年月日時　平成26年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三股　正幸
4　破産債権の届出期間　平成26年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４６０号
福岡市西区田尻１丁目２番56―904号
債務者　古澤　成樹
1　決定年月日時　平成26年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４６４号
福岡市早良区干隈３丁目２番８号
債務者　武田　晴久
1　決定年月日時　平成26年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　武哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部